

# ご利用案内



## \* 開設時間 \*

月曜日 ~ 金曜日

午前8時30分 ~ 午後5時15分

※土・日・祝日・年末年始はお休みです

電話：(0576) 52-3936

FAX：(0576) 52-3915

Eメール：seinenkoken.gero@gmail.com

〒509-2517 下呂市萩原町萩原 1166 番地 8  
星雲会館 福祉部 社会福祉課内



下呂市の委託を受けて、下呂市社会福祉協議会が運営しています

2023年7月版

## 下呂市

せいねんこうけんしえん



# 成年後見支援センター

認知症や障がいなどにより日常生活に不安がある方  
に対して、「成年後見制度」の説明や相談、利用のお  
手伝いをします。

こんなことでお困りではありませんか？

ひとりでは  
契約や手続きが  
難しい

今は元気！  
でも将来の生活や  
財産管理が不安

お金の管理が  
うまくできない

障がいのある  
我が子の将来が  
心配…

離れて暮らす親が  
悪質商法の被害に  
あわないか心配

成年後見制度に  
ついて知りたい



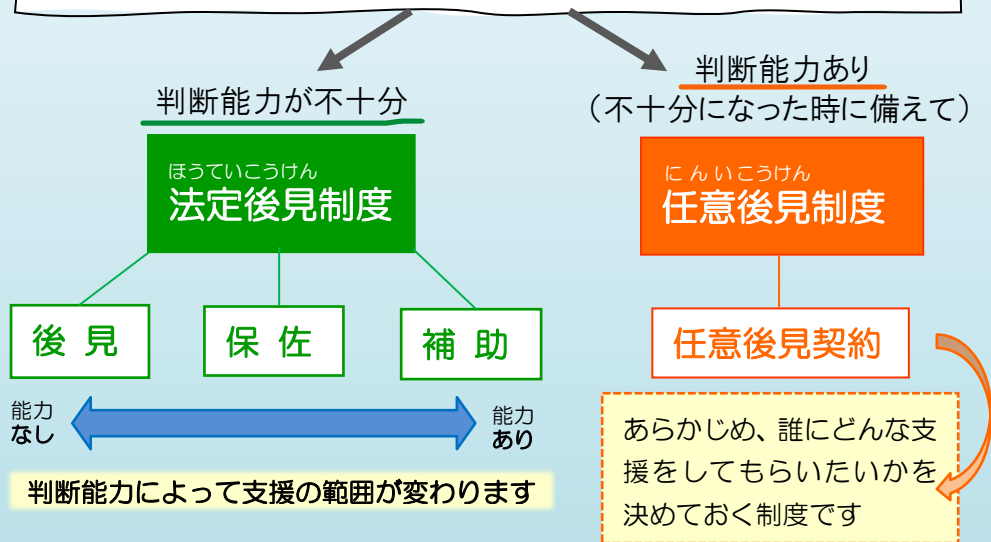
まずは  
お電話ください

相談無料 ・ 秘密厳守

 (0576) 52-3936

# 成年後見制度とは??

\* 認知症や障がいなどにより、自身で物事を判断することが難しい方の“権利を守る援助者”として“成年後見人等”を選び、法律的に支援する制度です。



# 成年後見人等の役割とは??

## ざいさんかんり 財産管理

預貯金の管理や払い戻し  
不動産の処分など

## しんじょうほご 身上保護

福祉サービスの利用契約  
施設の入退所手続きなど



※利用には申立てや契約が必要です。  
※手続きや制度の利用には費用がかかります。

# 下呂市成年後見支援センターで お手伝いできること

## 1 相談

- \* 判断能力に不安がある方の、生活や財産管理に関する困りごとについて、相談に応じます。
- \* 相談内容によっては関係機関とも連携を図ります。
- \* 窓口相談はもちろん、ご自宅、施設、医療機関などへの出張相談も行います。
- \* 電話やメール、FAX での相談にも応じます。

## 2 利用支援

- \* 申立て手続きにお困りの方には、必要書類の説明や内容確認などの支援を行います。

## 3 広報・啓発

- \* 成年後見制度の内容や成年後見支援センターの役割を分かりやすく説明します。
- \* 成年後見制度に関する研修会や出前講座などを企画・開催し、制度の理解と普及を図ります。



詳しくは (0576) **52-3936** まで